

こんな「うまい話」にご用心!

この株は**上場確実!**
今買えば**必ず儲かります!**
元本も保証します!

もし〇〇社の株・社債を買ってくれたら、**あとで必ず高く買い取りますよ!**

未公開株で出た**損を取り返してあげますよ!**
その代わり**別の商品を購入して下さい。**

金融庁の者ですが、××社の株式は近々上場予定なので、信用しても大丈夫ですよ!



こんな勧誘を受けた人は…

要注意!

知らない人からの電話や郵便による「未公開株・社債」の勧誘は

『詐欺』の可能性大!!

「未公開株・社債」などについては…

登録を受けた証券会社以外による売買は

原則無効!

登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は

違法!



詳しい情報はコチラ!

登録を受けた証券会社以外による売買は **原則無効!**

- 「未公開株・社債」の販売ができるのは登録を受けた証券会社だけ。
- 無登録業者*が、「未公開株・社債」などの売付けを行った場合や、他の業者による売付けの媒介を行った場合、その売買契約は**原則無効**になります! ※金融商品取引法に違反して登録を受けずに「未公開株・社債」等の販売等を行う業者。

登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は **違法!**

- 一般的に、幅広い投資家に「未公開株・社債」の取引の勧誘が行われることは、考えられません。
→登録を受けた証券会社以外がこうした取引の勧誘を行うことは、**違法**ですので、**絶対に関わらないようにして下さい!**
※登録を受けた証券会社についても、「未公開株」の勧誘は原則禁止されています。

- 勧誘してきた業者がきちんと登録を受けているかどうかは、**金融庁・財務局のホームページや電話によって確認することができます。**
- なお、金融庁・財務局の登録を受けている証券会社であっても、
 - ・その証券会社の信用力などが**保証されているものではありません。**
 - ・**「元本保証」「絶対に儲かる」などと説明して勧誘することは、禁止されています。**
- 金融庁などの公的機関を名乗る電話や、「買ってくれたらあとで高く買い取ります」、「損を取り戻してあげます」**などといった勧誘も、**簡単に信用しないように**しましょう!

- 不審な勧誘を受けた場合は、すぐに以下の連絡先までご相談下さい。 ●

金融庁 金融サービス利用者相談室

電話 (ナビダイヤル) **0570-016811**

※IP電話からは03-5251-6811

警察

警察総合相談電話「**#9110**」番または最寄りの警察本部、警察署

消費生活センター 消費者ホットライン

電話 **188**

※IP電話の方は、お住まいの地域の消費生活センターにお問い合わせ下さい。

法テラス

解決に役立つ情報提供と弁護士費用の立替え

電話 (法テラス・サポートダイヤル) **0570-078374**

日本証券業協会

「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンター **0120-344-999**